

## 令和2年度 学校経営計画及び学校評価

## 1 めざす学校像

教職員が人権感覚を磨き、認められ喜ばれる活動を通じて、自分のよさとできることを知って「やってみよう」と役割を担うことができる児童生徒を育てる。

- 1 個別の指導計画を活用し、一人ひとりに応じて「3つの力」を育み伸ばしキャリア発達を促す指導を行う。  
\* 「3つの力」＝「自ら考え行動する力」「変化に対応できる力」「コミュニケーション力」令和元年度まで本校が3年間取り組んだ次期学習指導要領に向けた実践研究において主体的・対話的で深い学びのある授業を実現するために設定した観点。3つの力それぞれにめざす児童生徒の姿とそのための授業の手だてを明らかにした。
- 2 近隣校や居住地校の協力を得て、交流及び共同学習を通して共に学び共に育つ教育の充実を図る。
- 3 安心して学校生活を送ることができるようPTA・地域の人たちと協力して防災、衛生管理、事故防止の体制を整備する。

## 2 中期的目標

1 「3つの力」それぞれのめざす児童生徒の姿や本校キャリア教育マトリックスとキャリア発達段階表により児童生徒の実態を把握し、個別の指導計画に沿って自立活動の指導目標及び指導内容と関連させながら事例研究や授業研究を行い指導力を高める。

- (1) 「3つの力」のめざす児童生徒の姿、キャリア教育マトリックスとキャリア発達段階表により児童生徒のキャリア発達に関する課題や目標、指導場面を把握し、個別の指導計画に書き表して計画・実践・評価する。
- (2) 児童生徒一人ひとりの自立活動の指導目標及び指導内容と関連させながら授業を計画・実践・評価する手順や方法を共通理解し、一人ひとりが授業で学び身につけるものを明確にする。
- (3) 学習指導要領に示される「育成すべき資質・能力」「主体的で対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」についても考慮しながら積極的に授業研究を行い、参観者との協議を通して授業者が知識及び技能を高め指導力向上をめざす。  
※ 令和4年度には、キャリア教育マトリックスとキャリア発達段階表、個別の指導計画、自立活動の指導目標及び指導内容を日常的に活用しながら年間3回授業研究を行う。

2 認められ喜ばれる経験ができる活動を位置づけた交流及び共同学習を通してキャリア教育の充実を図るとともに活動について情報発信に努め、開かれた学校づくりを進める。

- (1) 近隣校の教職員とともに両校児童生徒が役割を担い認められ相手に喜ばれる経験ができるよう活動を工夫して交流及び共同学習を行い、両校で評価した結果を次回に反映する取り組みを確立する。
- (2) 居住地校及び本校保護者の理解を促し、小学部・中学部で行う居住地校交流の充実を図る。活動を通じて両校児童生徒が互いを理解し、相手のことを考え行動することができるようにする。
- (3) 交流及び共同学習で積極的に地域の人材や施設を活用し、活動計画や活動中の児童生徒の様子、活動後の振り返り等について学校ホームページや通信で情報を発信する。  
※ 令和4年度には、学校のホームページに交流及び共同学習の特集コーナーを設けブログ形式の記事が通年で更新されるようにし、学校教育自己診断アンケート「学校のホームページをよく見る」で70%の保護者から肯定的な意見を得る（H29 52% H30 62% R1 56%）。

3 通学区域の校園のニーズに応じた支援と校内支援体制、児童生徒一人ひとりに応じた進路指導の充実を図り、児童生徒・保護者・地域の人たちの頼りになる学校づくりをめざす。

- (1) 通学区域の校園からの相談を受け、両校と対象児童生徒の保護者等とで方針等を共通理解して必要な支援を行い、地域のセンターとしての機能の充実を図る。
- (2) 必要により関係機関との連携を図りながら、校内児童生徒の指導上の課題に対し組織的に積極的な行動支援ができる体制整備を進める。
- (3) 保護者が児童生徒の進路について早期から考えることができるよう相談体制を整えとともに進路に関する情報提供に努める。  
※ 令和4年度には、児童生徒の指導上の課題に対し組織的に積極的な行動支援ができていると保護者や教職員が実感でき、学校教育自己診断アンケート「学校は家庭や関係機関と連携ができている」でそれぞれ90%を超える保護者と教職員から肯定的な意見を得る（保護者 H29 83% H30 88% R1 83%、教職員 H29 93% H30 85% R1 92%）。

4 校内組織の確立と教育環境の整備を図るとともにPTAや地域の人たちとの協力により防災、衛生管理、事故防止の体制整備を進める。

- (1) 大規模災害を想定し、PTAや地域の人たちとの協力や渉外を担当する組織を確立し、ケース別の避難計画や避難所運営、通学途上の被災等にかかる対策について早期に作成し周知を図る。
- (2) 日常的な安全確保、医療的ケアの実施や衛生管理、食物アレルギー対応等での事故防止について引き続き高い意識を持ち、互いに確認し指摘し合うことを習慣化する。
- (3) 将来、抜本的な施設・設備の改修を行うことを想定した年次計画作成や現行での対応策について検討するとともに長時間勤務解消をはじめとする働きやすい職場環境の整備を図り、教職員の安心感と主体性を高める。  
※ 令和4年度には、児童生徒及び保護者・教職員全員が想定ケース別に避難や連絡する方法を示すカードを日常的に携帯して非常時には必要な避難や連絡ができるようにする。

## 【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和2年11～12月実施分]	学校運営協議会からの意見
<p>・保護者 25 項目(昨年 36 項目) 教職員 25 項目(昨年 34 項目) 中・高等部生徒 15 項目(昨年 21 項目) のアンケートを実施した。回答率は、保護者 70.0% (昨年度 61.3%) 教職員 95.0% (昨年度 75.7%)、中・高等部生徒 35%(昨年度 45%) であ</p>	<p>第1回 7月7日開催 議事：・新型コロナウイルスへの対応・学校経営計画に関する事項 ○新型コロナウイルスに係る学校休業中の教職員の勤務や研修について ・テレワークが認められ教材や資料作成に取り組んでいるようだが、コロナの影響により「キャリア教育」の考え方を見直す機会になる。リモートの活用、会社に行かずに働くこと、AIの活用が見直される。ステイホームのテレワークから、結果を出すテレワークへの目的変更が必要である。</p>

## 府立東淀川支援学校

った。

・今年度は、同趣旨の項目をまとめ、回答しやすいようにそれぞれ項目を整理して項目数を減らした。その結果、回答率は保護者、教職員ともに上昇した。生徒については例年回答している学習グループの構成人数が減ったため、回答率が下がった。

・進路指導に関する項目については、保護者の肯定的評価が **67%**(昨年度 **77%**) と高くはない。保護者が求めている情報提供が不足しているのではないかと考えられる。また、小・中学部の保護者に、今の学びが将来に結びついているという実感が無いのではないかと推察される。今後は小・中学部の保護者向けの進路説明会の開催や、ホームページを活用して進路に関する情報を積極的に発信していく必要がある。教員の肯定的評価 **69%** も決して高いとは言えないので、キャリア教育の視点による進路指導に学校全体で取り組む必要がある。

・保護者のホームページ閲覧に関する肯定的回答率は **55%**(昨年度 **56%**) で、ホームページを見やすくリニューアルしたにもかかわらず、肯定的評価は増えなかった。コロナウイルスの影響で中止になった学校行事が多く更新頻度や発信すべき情報が減ったことが大きな原因と考えられる。ホームページ閲覧数そのものは少なくはない。今後、掲載内容についてさらなる工夫と、組織的に体制を整備して情報発信を円滑に行っていく必要がある。

・生活指導での家庭や関係機関との連携についての項目では、保護者の肯定的評価が、**87%**(昨年度 **83%**)、教職員の肯定的評価は、**84%**(昨年度 **92%**) であった。今年度から全学部にコーディネーターを配置し校内支援体制を整備した。今後、相談支援体制をいっそう充実させ、教職員からの肯定的評価の向上をめざしたい。

・いじめへの対応については、保護者の回答では「わからない」が3割近くある(**27%**)。事案発生時に学校がどう対応するのか見えないことへの不安ではないかと考える。また、複数の担任のだれに相談したらよいのかわからないとの意見もあった。いじめの対応に関しては、いじめ対応方針について年度当初に丁寧に周知する必要がある(ホームページにも掲載)。担任の窓口も相談しやすいように明確にしていく。

・施設設備等に関する保護者の肯定的回答率は、**66%**(昨年度の **75%**) で依然として高くはない。洋式トイレ数の不足解消や老朽化が進む校舎への対応など、今後も安心して安全な教育環境の計画的な整備が求められる。

・学校運営に関する項目(今年度新たに設けた項目)で、自らの意見が反映されていないと回答した教職員が **53%** あり、各分掌や各行事の反省等が十分に活かされていない状況等が原因のひとつであると推察される。昨年度より校務分掌等の改編を行い、今年度は **PDCA** サイクルによる学校運営に取り組んでいる。引き続き、校長のリーダーシップのもと、組織力の向上をめざしていきたい。

○キャリア教育と個別の教育支援計画及び個別の指導計画について

・個別の指導計画等の様式改定に関して、2学期制を検討されているがメリットは何か。保護者によって意見が違うが納得いくように説明してほしい。

・個別の教育支援計画について卒業前の実習・面談で活用できるのか。保護者と一緒に作成しているものであり、保護者の同意があれば活用できるようになっているのか。

○キャリア教育の充実と開かれた学校づくりについて

・東淀川支援学校が地域の学校として交流が充実している。地域の学校から支援学校の中学部に入学した生徒がいるが、中学校卒業後の進路について今後より保護者と連携し、助言をお願いしたい。

・高等部の知的障がい者の実習内容としてバックヤードが多い、テレワークの時代にコース制の授業で靴磨きの作業をなぜ行うのか。自転車メンテナンスもしているが他の作業も考えるべきではないか。

・コース制の授業では作業活動を通じて集中力の維持が学べるが、農園芸での収穫、販売学習などではまだ量や販売への課題がある。

○防災等の体制整備について

・地域との交流、防災など、地域の住民とかかわる交流の方法を考える必要がある。災害時には避難者の対応や障がい者の対応などコロナの関係上、支援学校でも避難所の開設が必要となる。防災についての地域交流が進められるよう取組んでほしい。

・学校経営計画の中の「防災」は安全体制としての取り組みであり、教員の超過勤務、働きやすい職場、施設設備としては表記がわかりにくい。

・放課後等デイサービスの事業所が増加し下校時の対応に時間がかかっていることや新型コロナウイルス感染防止のための消毒作業が増えていること、その他関係の会議がその後に行われることが重なって教職員の時間外勤務時間が増えているのではないか。

第2回 11月20日開催 議事：令和2年度採択予定教科用図書・学校経営計画進捗状況

○学校運営協議会実施要項改訂について

・Web 会議システムを利用して会議に出席できるように実施要項を改訂。利用に関して使用機器等の環境整備や方法について質問があったが、利用時には委員間でも情報共有をして行えるようにすると前向きな意見が出された。

・Web 会議システムに関連して新型コロナウイルスの影響で長期欠席になっている児童生徒へのオンライン授業について質問があった。

○令和3年度採択予定教科用図書について

・教科書の使用頻度について意見交換がされた。学習ツールとして活用して指導に生かしていくように教員間での情報の共有・交換を行い、活用を奨励していくようにする。また、軽度の児童生徒が多くなり大学への進学希望も今後増えると思われることなどがあげられた。電子教科書が児童生徒の学習に有効な教材であるが、使用する教職員の能力を伸ばしていく環境整備も併せて行っていく必要があるとの意見があった。

○学校経営計画進捗状況について

・委員から個別の指導計画の改定について、目標(ゴール)が抽象的では、評価が明確にならないため、目標を確認できる様式にすること、活用できるものであることが重要であるとの意見があった。

・新型コロナウイルス感染症の影響で学校が休業中に取り組んだ内容や成果を表す必要性があることや、学校と地域との交流の進め方についてやコロナ禍での防災計画における学校授業中の対応を地域・近隣校と連携して行えるように検討を進める必要があるとの指摘があった。

・ホームページのリニューアルについては、目的や保護者のニーズが汲まれているかなどについて意見交換があった。

・時間外労働の超過勤務者が減少しないことについて、長時間労働をしている理由の検証が必要であることや放課後等デイサービスの配車対応について事業所と連携し負担を減らすことが必要であり、事業所に協力を得るようにすることが必要であるとの意見が出された。

第3回 2月19日開催 議事：学校教育自己診断結果・令和2年度学校経営計画自己評価報告

・令和3年度学校経営計画(案)基本的な方針の承認

○いじめへの対応について

・学校教育自己診断の「いじめへの対応」の項目で「わからない」の回答割合が保護者、教職員とも高いので、引き続き児童生徒を丁寧に見守っていくことや「学校いじめ防止基本方針」を教職員に周知・徹底してほしいとの要望があった。

○学校ホームページについて

・学校ホームページの掲載内容を充実させ、学校からの情報発信にいっそう努めていただきたいとの要望があった。

○ICTの活用について

・一人一台タブレット端末が配付されることに、学校としてどのように対応していくのか、教職員は指導技術を習得できているのかという質問に対し、校長からは、タブレット導入に対応できるよう、研修やタブレット端末を活用した授業研究に取組み、専門性を高めていくと回答。大学に勤めICT分野で業績のある学校運営協議会委員から、研修講師等の協力の申し出を受ける。

○キャリア教育に関して

・キャリア教育の視点での授業改善に努めてほしいとの要望があった。

・卒業後の就労とも関連して、社会の変化と子どもたちの多様化に対応できる高等部職業コースの検討を進めてほしいとの意見があった。

○学校運営に関して

・学校教育自己診断の学校運営に関する項目の教職員の回答結果から、教職員全体に学校の方針が十分に理解されていないのではないかと指摘があった。校長からは、各分掌や各行事の反省等が十分に活かされていない状況等が原因のひとつであると推察され、昨年度より校務分掌等の改編を行い、今年度は **PDCA** サイクルによる学校運営に取り組んでおり引き続き、校長のリーダーシップのもと、組織力の向上をめざしていきたいと回答した。

○令和3年度学校経営計画(案)の基本的な方針について

・令和3年度学校経営計画(案)の基本的な方針(1. めざす学校像及び2. 中期的目標)は、本学校運営協議会で承認された。今回の各委員からの提言内容を踏まえ、学校教育自己診断結果も含めて、令和3年度学校経営計画に反映させていく旨を校長から述べた。

## 3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 指導力を高める	<p>(1) 教職員が児童生徒のキャリア発達に関する実態を把握する方法を身につける。</p> <p>(2) 児童生徒一人ひとりのキャリア教育に関する指導について個別の指導計画に記載する方法を検討する。</p> <p>(3) 児童生徒一人ひとりの自立活動の指導目標及び指導内容を的確に設定する方法を身につける。</p> <p>(4) 事例研究を行い、研究協議を通じて指導法に関する知識・技能を高める。</p>	<p>(1) 年度当初に全体研修を設け、「3つの力」とそれぞれのめざす児童生徒の姿、本校キャリア教育マトリックスとキャリア発達段階表を使った実態把握の方法について共通理解し、ア～ウを学級・学年で点検・確認する。 ア 児童生徒のキャリア発達に関する課題 イ 児童生徒のキャリア発達に関する目標 ウ 課題を解消し目標に迫る指導場面</p> <p>(2) キャリア発達に関する実態把握に基づく計画・実践・評価について個別の指導計画に記載して児童生徒と保護者に示す方法を研究部と教務部で検討する。</p> <p>(3) 年度当初に全体研修を設け、自立活動の指導目標及び指導内容を児童生徒の実態を踏まえ個別に設定する方法について共通理解し、ア～ウを学級で点検・確認する。 ア 学習指導要領に基づく イ 児童生徒一人ひとりの実態に応じる ウ 年度間の継続・発展を考慮する</p> <p>(4) 計画に沿って自立活動の指導目標及び指導内容と関連させながら各学年1名の事例研究を行い、研究協議を通じて明らかになった成果と課題をまとめ実践に反映する。</p>	<p>(1) 7月中旬までに全体研修を行い、7月末までに各学級で児童生徒個別にア～ウを記録し学級・学年で共有する。</p> <p>(2) 年度内に研究部と教務部が協議して個別の指導計画に記載する様式を作成し研究部から提案し、年度内に確定する。</p> <p>(3) ① 7月中旬までに自立活動主任が中心になって全体研修を行う。  ② 夏季休業中に行う2回目の全体研修を経て各学級で個別の指導計画に記入した指導目標及び指導内容についてア～ウの観点から2学期中に点検・確認し必要により修正する。</p> <p>(4) ① 研究部が作成する計画に沿って各学年1名の事例研究を行う。  ② 事例研究の研究協議を経た成果と課題を研究紀要にまとめる。</p>	<p>(1) ・8月上旬大学教授を講師に「キャリア教育」についての研修を夏期公開講座として動画配信により実施（新型コロナウイルス対策のため）し、キャリア発達についての理解を共有できた。(○) ・各学部で実態把握を行うが新型コロナウイルスによる臨時休業の影響等でキャリア教育マトリックスや発達段階表が十分活用できず、キャリア発達に関する課題及び目標設定が遅れ2学期以降の取組みとなった(△)</p> <p>(2) ・個別の指導計画の記載方法を検討するPTを立ち上げ、PTでの検討をもとに新様式(①記載の二期制、②通知表との一体化)を作成し、併せてより活用しやすくなるよう運用面での改善をPTより提案した。職員会議で新様式が承認・周知され次年度より新様式で実施することとなった。併せて個別の教育支援計画も①保護者との連携強化、②キャリア発達に関する実態把握の充実のため次年度より新様式で実施することになった。新様式により指導と評価の一体化がいっそう推進されると期待できる。(◎)</p> <p>(3) ①新型コロナウイルスの影響で9月に外部講師による「自立活動におけるアセスメント」に関する全体研修を実施した。新学習指導要領の改訂のポイントをはじめ、児童生徒の実態把握から課題の整理、目標設定のプロセスについて共通理解を深めた。また、ワークを通じて児童生徒一人ひとりの実態に応じた目標設定を担任間で共有できた。(○) ②新型コロナウイルスの影響で夏季休業中は研修が実施できず、10月に大学教授による2回目の全体研修「自立活動の指導の充実を図るために」を実施し、教職員の自立活動に対する理解を深めるとともに、個別の指導計画の指導目標及び指導内容について2学期中に点検・確認をし必要に応じて修正した。(○)</p> <p>(4) ①自立活動の指導目標及び指導内容と関連させながら、各事例についての学部内研修を2回ずつ行い、取組みのまとめとして全学部(小中高で20事例)からの映像を交えた指導事例をもとに2月10日に全体研修会を実施した。研究協議を通じて指導法に関する知識・技能を高めた。(○) ②全体研修会での事例発表の記録をもとに、成果と課題を研究紀要にまとめた。(○)</p>

<p>2 キャリア教育の充実と開かれた学校づくり</p>	<p>(1) 近隣校と両校児童生徒が役割を担い認められ相手に喜ばれる経験ができるよう活動を工夫して交流及び共同学習を行う。</p> <p>(2) 小学部・中学部の居住地校交流の充実を図る。</p> <p>(3) 地域の施設や人材を活用した交流及び共同学習や高等部コース授業、学校行事での活動の様子をホームページや通信で発信する。</p>	<p>(1) 担当する首席がコーディネートして毎月の地域連携会議で近隣校と本校の交流及び共同学習について、両校児童生徒が役割を担って認められ相手に喜ばれる活動を様々な形で取り込むことができるよう検討し、事後の評価結果を次回の検討に反映する。</p> <p>(2) 各学部で決めたモデルケースについて、居住地校交流の受入相手校と連携を図り、両校児童生徒が互いを理解し相手のことを考える活動を取り入れ、活動後に両校で評価する。</p> <p>(3) 各学部の交流及び共同学習や高等部コース授業について、地域で行う活動のバリエーションを増やすとともに児童生徒が多様な人たちと関わられるように計画し、学校と地域との関係を強化する。また、学校行事を含む活動の様子などをホームページや通信で積極的に情報提供し、保護者や地域の人たちがより深く本校を理解できるようにする。</p>	<p>(1) 両校児童生徒が役割を担って認められ相手に喜ばれるような新たな活動を取り入れ、キャリア教育の観点から計画を検討する時間を毎月の会議で確保する。</p> <p>(2) 両校で2回以上計画作成のための会議を持ち、互いの児童生徒の状況を具体的に共有しながら活動内容について検討し、活動後には両校で記入する交流ノートやアンケートで60%以上の肯定的な評価を得る。</p> <p>(3) 情報部が管理して各学部の交流及び共同学習や高等部コース授業、学校行事について計画段階や活動中の児童生徒の様子などを行事企画部や各学年等がホームページ等で時期を逃さず発信し年間通して更新する。その結果学校教育自己診断アンケート「学校のホームページをよく見る」で65%の保護者から肯定的な評価を得る(H29 52%、H30 62%、R1 56%)。</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎月の地域連携会議で交流や共同学習の予定や内容を新型コロナウイルス対策も交えながら共有し、10月小中学部が中学校吹奏楽部と交流を実施した。12月には中学部と中学校がリモートで共同学習を予定していたが、新型コロナウイルスによる臨時休業等で中止になった。また、高等学校との共同学習も中止になった。状況が好転すれば再開したい。「交流ノート」を使って活動終了時に交流内容の評価を実施し、毎月の地域連携会議でふり返り互いに評価した。(○)</li> </ul> <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小学部で13人、中学部で8人が居住地校交流を実施した。小学部は昨年度より2人増加、昨年度から始めた中学部でも一定数の希望者が確保できた。互いの児童生徒の状況を具体的に共有しながら活動内容についても深めることができた。12月からは新型コロナウイルスの影響で学校間の行き来が制限されたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のためビデオレターによる交流や、交流相手校と本校とでそれぞれ制作したものをひとつの作品に完成させる等新しい交流スタイルも生まれた。3学期にはオンラインによる交流にも取組んだ。活動後に両校で記入する交流ノートやアンケート(学校教育自己診断)で78%の肯定的な評価を得た。(○)</li> </ul> <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>8月にホームページを従来より見やすい形式に切り替え、交流及び共同学習等の特設コーナーを設けた。今年度はコロナウイルスの影響で、活動自体が自粛され、発信する内容が少なかった。学部、学年通信も定期的に発行され活動の様子がタイムリーに紹介された。(○)</li> <li>保護者への学校教育自己診断アンケート「学校のホームページをよく見る」について肯定的な評価は55%と昨年度より下がっている。ホームページは見やすく改善されたが、新型コロナウイルスの影響で中止になった行事が多く更新頻度や発信すべき情報が減ったことが大きな原因と考えられる。ホームページ閲覧数そのものは8/20～11/11で「4471(トータル)」、11/12～1/20で「16656(同)」、1/21～3/24で「20619(同)」、と少なくはない。今後掲載内容についてさらなる工夫が必要。(△)</li> </ul>
----------------------------------	--	--	---	--

## 府立東淀川支援学校

<p>3 頼りになる学校づくり</p>	<p>(1) 通学区域の校園の教職員から相談を受け、対象児童生徒を支援する方針等を両校で共通理解して必要な支援を行う。</p> <p>(2) 必要により関係機関との連携を図りながら校内の指導上の課題に対し組織的に支援ができる体制を整備する。</p> <p>(3) 保護者が児童生徒の進路について早期から考えることができるよう相談体制を整える。</p> <p>(4) 地域学校園と本校の教職員が支援を要する児童生徒の理解のしかたについて共に学ぶ機会を持つ。</p>	<p>(1) 通学区域の校園からの支援相談を受け、対象児童生徒の状況理解や支援する方法について両校教職員で共通理解して必要な支援を行う。支援を行う際の方針・計画・具体的な方法、評価等について支援グループ内で共有して組織的に対応できるようにする。</p> <p>(2) ケースに応じて福祉・行政機関や福祉医療人材等と連携を図り、校内の指導上の課題に対し、機を逃さずに組織的に対応できるようにし、学級担任が早期から学年や学部で相談できる体制を整備する。</p> <p>(3) 保護者が早期から見通しを持って児童生徒の進路について考えることができるよう学級担任や学年・学部の教職員が進路に関する知識・理解を深め、相談に応じる体制を作る。また、ホームページや通信で積極的に情報提供し、保護者が進路について関心を持つことができるようにする。</p> <p>(4) 地域学校園と本校に共通するニーズに応じたテーマを設定して研修会や講座を実施する。その際、本校教職員が講師役を務めるなど主体的に参画することでより多くの成果を得られるようにする。</p>	<p>(1) 研究部が窓口となって支援を行う際の児童生徒理解、方針・計画・方法の決定、評価等について毎月の会議で必ず両校教職員が閲覧しグループ内で共有したうえで記録する。</p> <p>(2) 生活指導部と研究部支援グループが連絡を取り合い、必要により関係機関を入れたケース会議等を開き学級担任を支援する体制を確立する。その結果学校教育自己診断アンケート「生活指導で家庭や関係機関と連携できている」で40%の教職員から「よくあてはまる」との評価を得る (H29 46%、H30 20%、R1 29%)。</p> <p>(3) 進路指導部が中心となって情報提供し、教職員が進路指導について知識・理解を深める機会を年間2回以上設ける。</p> <p>(4) 研究部が担当し、地域学校園にも公開する研修会や講座を年間2回以上実施し、事後アンケートで参加者の60%から肯定的な意見を得る。</p>	<p>(1) 定期的に地域校園の支援担当者から対象児童生徒についての取組み状況を詳細に報告してもらい、本校に支援を求める幼児児童生徒への対応について、コーディネーターとリーディングスタッフの毎月の校内会議で支援方法や取組みに関する記録内容を共有し、次回の支援方針についての共通理解を深めることができた。また、支援を求める相談の内容等に関わって、1月に支援学級での授業づくりを地域校と共同で検討し授業助言を行った。今年度は、小学校8校、中学校3校、幼稚園1園で24ケースの支援相談を実施。(○)</p> <p>(2) 各学部にコーディネーターを配置し、コーディネーターが窓口となって福祉・行政機関等関係機関と連携を図り、福祉医療人材活用事業による専門家からの助言も活かし、校内の指導上の課題に対して機を逃さず組織的に対応できるような体制が整いつつある。学級担任が早期から学年や学部で相談できる体制が整備された。(○)</p> <p>学校教育自己診断アンケート「生活指導で家庭や関係機関と連携できている」で教職員から「よくあてはまる」の評価は21%（肯定的評価は84%）であった。他機関との連携が必要な事案の増加に対応できるよう今後さらに校内支援体制の充実を図りたい。(△)</p> <p>(3) 8月に全教職員対象に「福祉関係諸制度」について、11月に小学部教職員対象に「卒業後の進路」についての研修を行い、教職員が進路指導について知識・理解を深めた。(○)</p> <p>8月リニューアルしたホームページに「進路のてびき」を掲載し、小中学部の保護者も本校の進路について関心を持つことができるように努めた。(○)</p> <p>小中学部の保護者向けに懇談等を通じて進路情報の提供を行い、保護者が児童生徒の進路について早期から考えることができる体制を整えた。(○)</p> <p>(4) 夏季休業中に、大学教授と本校指導教諭による2講座「キャリア教育」「支援教育に係る専門用語」を動画配信で公開実施し、地域学校園の教職員や本校教職員向けに、支援を要する幼児児童生徒の理解やキャリア教育について学ぶ機会を持った。動画視聴回数はそれぞれ88回と90回。アンケート回収率は20%程度であったが、すべての事後アンケート回答者から研修内容について肯定的な意見を得た。また、地域支援の一環として中学校で支援教育に関する研修を本校リーディングスタッフが講師を務めて実施した。(○)</p>
-------------------------	---	---	--	---

<p style="text-align: center;">4 防災等の体制整備</p>	<p>(1) 大規模災害を想定し、ケース別の避難計画や避難所運営、通学途上の被災等に関する対策を講ずる。</p> <p>(2) 日常的な安全確保、医療的ケアの実施や衛生管理、事故防止が確実に実行できるようにする。</p> <p>(3) 施設・設備を使いやすくしたり長時間勤務解消等を進めたりして教職員が働きやすい職場環境の整備を図る。</p>	<p>(1) PTA や地域の人たちとも協力し、大規模災害時の想定ケース別の避難計画や被災後の本校での避難所運営、防災体制の整備、通学バスや公共交通機関を利用した通学途上に被災した場合の対策等について検討し、次年度以降にマニュアル作成につながる文書を作成する。</p> <p>(2) 日常的な安全確保のために全校でヒヤリハット事例について状況を共有し、高い意識を持ち続け、複数の教職員で対応できるようにする。また、医療的ケアの実施と衛生管理、食物アレルギー対応等での事故防止について研修の機会を持ち、教職員が適切な知識・理解を持って対応する。</p> <p>(3) 今後の改修を想定した現行の施設・設備の課題を明確にしたり、現状での対応策を検討するとともに長時間勤務者の勤務状況を把握して時間外勤務時間の削減を図ったりし、教職員の安心感とよりよい職場環境づくりに主体的に関与する意識を高める。</p>	<p>(1) ①学校安全防災委員会と生活指導部が連携し、PTA や地域とも協力して検討する機会を年間3回以上持つ。</p> <p>②ケース別の避難計画や避難所運営、通学途上の被災等に関する対策を記した文書を年度内に作成する。</p> <p>(2) ①健康教育部がヒヤリハット事例発生後速やかに職員朝礼で報告するとともに運営委員会で毎月集約して再発防止を啓発する。</p> <p>②医療的ケア安全委員会、食物アレルギー対応委員会と連携して医療的ケアや給食、校外学習等での事故ゼロをめざす。</p> <p>(3) ①総務部総務グループが中心となって校内デザインを3か所以上行う。</p> <p>②管理職が労働安全衛生委員会とも連携して年間通して月40時間以上の時間外勤務者数を20%削減する。</p>	<p>(1) ①・9月の880万人訓練の日に保護者対象に引き渡し訓練を行った。参加者は昨年度とほぼ同数で増やすことができなかった。また、9月下旬に学校安全防災委員会と生活指導部が連携して防災研修を実施し、大規模災害発生時の各担当の業務シミュレーションと業務内容の検証を行った。(○)</p> <p>・10月本校学校安全防災委員会、PTA、地域、東淀川区役所の各防災担当が集まり「大規模災害時における体制整備連携会議」を開催し、大規模災害時における避難所運営や防災体制について検討及び情報交換を行った。11月地域小学校の防災引き渡し訓練に教頭と防災担当教員が参加し、連携方法を検討。(△)</p> <p>②・学校安全防災委員会が中心となり9月の防災研修を受けて、各防災担当の業務内容とコロナ対策を盛り込んだマニュアル(BCP)の改訂について検討した。避難所運営については、コロナ対策を含めた校舎内の開放地域や使用階段、トイレ設置場所等の検討を行い、避難所開設時の校内エリア使用範囲図を作成した。(○)</p> <p>・通学途上の被災等に関する対策としては、全保護者への通学バス路線図の周知等をPTA活動として取組んだ。自力通学生への緊急連絡方法の確立をPTAとも検討したが実現できていない。(△)</p> <p>(2) ①ヒヤリハット事例発生後速やかに職員朝礼で報告するとともに運営委員会及び職員会議で毎月集約して再発防止を啓発した。その結果、今年度学校事故発生数が大幅に減少した(R1 27件、R2 13件)。今後も、取組みを継続して日常的な安全確保に努める。(○)</p> <p>②6月食物アレルギー対応研修、6月と11月に医療的ケア対象児童生徒の緊急対応訓練を実施し、事故発生時の対応及び事故防止について教職員が適切な知識・理解を持つことができた。今年度医療的ケア、食物アレルギー対応、校外学習等において無事故。(○)</p> <p>(3) ①現行の施設・設備面の優先課題を明確化し、支援教育課や施設財務課にも課題を共有し対応策を検討した。校内デザインを計画的に3か所(廊下のセンターライン表示、三輪車置き場の塗装、教室表示の更新)を実施するとともに、新型コロナウイルス対策でソーシャルディスタンスを示す表示等にも取組んだ。(○)</p> <p>②新型コロナウイルス対策の消毒作業や学校行事への新たな取組み方等で、例年より教職員の業務量が増し時間外勤務も増加した。ゆとりの日の励行等全体への呼びかけの他、月40時間以上の時間外勤務者には個別に状況改善を働きかけている。月40時間以上の時間外勤務者数は9.5%増加した。(△)</p>
---	---	--	--	--